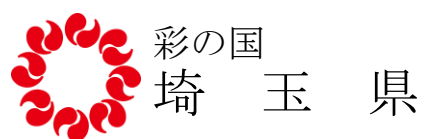


埼玉県のマスコット コバトン

埼玉県生活排水処理施設整備構想 概要版 (中間見直し)

令和3年3月



① 「埼玉県生活排水処理施設整備構想（H22構想）」の見直し

■ 構想の位置づけ

- (1) 埼玉県生活環境保全条例第 16 条における広域的な計画
- (2) 持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想
- (3) 汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」

■ 構想の期間

項目	年度
基準年度	平成 20 年度
期間	平成 23 年度～令和 7 年度
目標年度	令和 7 年度

■ 改定のポイント

(1) 目標年度、目標値の継続

平成 22 年構想で設定した令和 7 年度の目標年度、目標値を継続
 ただし、目標達成に向け、達成が確実と見込まれる割合と達成が困難と見込まれる割合を明記し、それぞれの地域に応じた対策を重点的に推進

(2) 集合処理から個別処理への適切な見直し

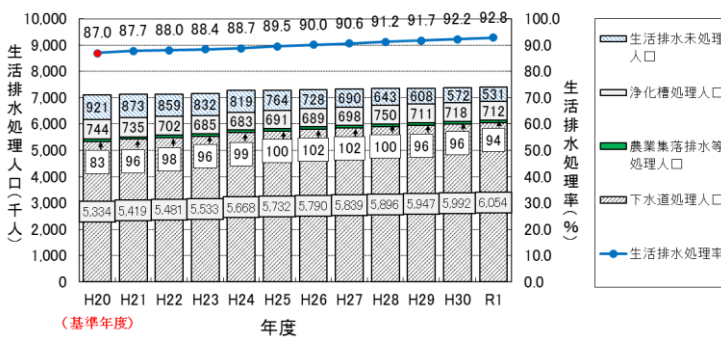
集合処理施設の整備完了時期を早めるため、集合処理から個別処理（公共浄化槽を含む）へ適切に見直し

(3) 広域化・共同化計画の策定

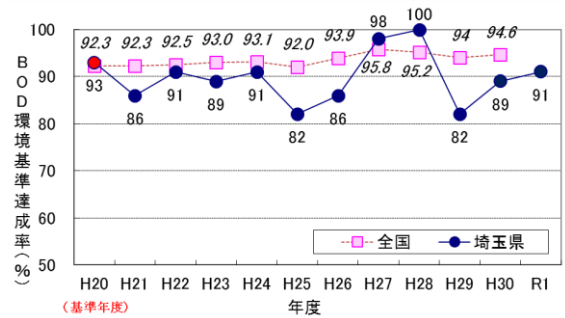
施設等の老朽化や人口減少に伴う使用料収入の減少を踏まえた汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」を策定・推進

② 生活排水処理施設の整備状況

■ 生活排水処理人口・生活排水処理率



■ 河川の水環境基準(BOD)達成率



■ 整備状況

令和元年度生活排水処理率 92.8% (中間目標年度(令和2年度)95.3%比▲2.5 ポイント)
 直近 10 年間の生活排水処理率の上昇率は 4.8 ポイント(年平均 0.5 ポイント)
 下水道整備区域から浄化槽整備区域への変更 11 か所、594ha (平成 28～令和 2 年度)

■ 中長期的な課題が顕在化

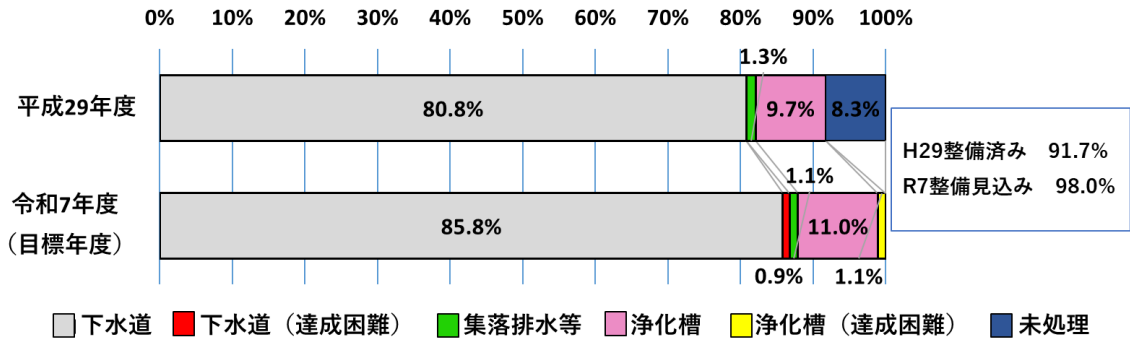
- ① 施設等の老朽化による大量更新時期の到来、
- ② 人口減少に伴う使用料収入の減少、
- ③ 職員数減少による執行体制の脆弱化、
- ④ 高齢者や工事困難世帯等への対応

③ 構想の目標

《目標》

- ・ 令和 7 年度に生活排水処理率を 100%にする。(継続)
- ・ 持続的・安定的に生活排水処理のサービスを住民に提供する。(継続)

■ 現状と目標年度の整備見込み



- ・ 令和 7 年度目標に対し、一部市町村で目標達成が困難と予想され、県全体で 98.0%の整備見込み

整備手法	令和 7 年度の整備見込み	残事業量	達成困難な主な理由
下水道	一部実施困難なものを除き整備完了の見込み	整備面積 12,167ha 管路整備約 2,250km	区画整理事業の進捗に合わせた整備
農業集落排水	新設の予定はなく、整備は完了	新たな整備予定なし	—
浄化槽	集合処理区域の見直し等により対象が拡大しさらなる加速化が必要	約 6 万基の転換が必要 (約 3 万基は空き家の見込み)	生活排水未処理世帯の高齢化 浄化槽工事の個人負担が過大 狭小敷地で工事が困難

④ 本県の取組（抜粋）

(1) 早期概成に向けた本県の取組

- ・ 市町村アクションプランへの技術的支援
- ・ 下水道整備区域の見直し
- ・ 浄化槽処理促進区域の指定の支援(新規)
- ・ 公共浄化槽(共同浄化槽含む)の推進(一部新規)
- ・ 農業集落排水整備推進交付金による支援(維持管理含む)

(2) 施設の適正な維持管理の推進

- ・ 下水道施設ストックマネジメント計画に基づく計画的な施設整備及び技術的支援
- ・ 浄化槽台帳の整備(新規)
- ・ 浄化槽法定協議会の設置(新規)

(3) 事業経営の健全化の推進

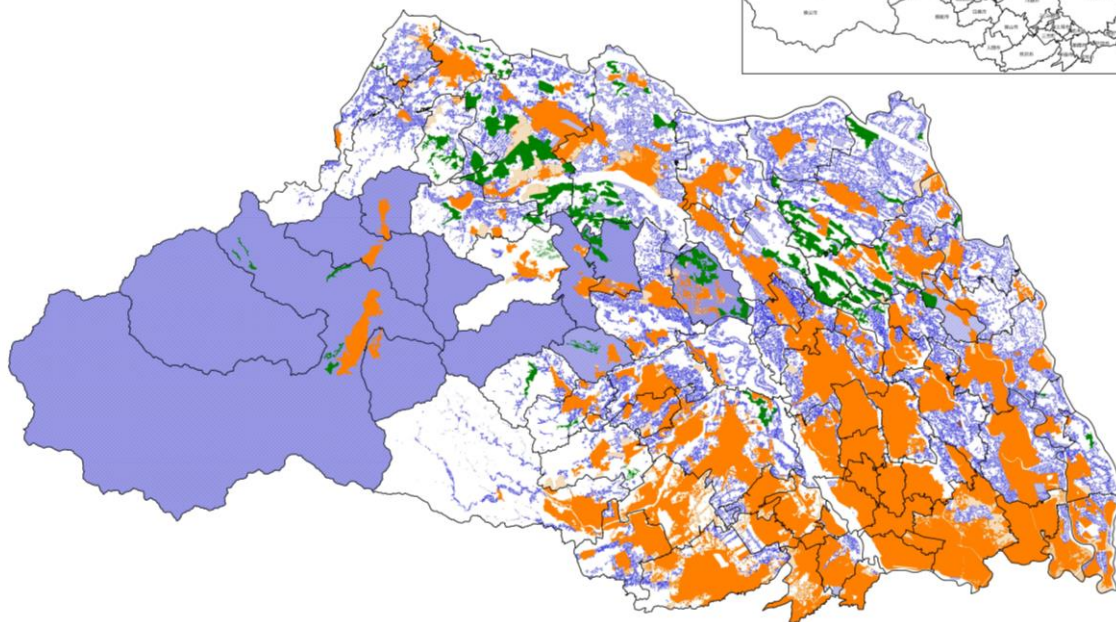
(4) 広域化・共同化計画の推進(新規)

- ・ 下水汚泥の共同処理、単独公共下水道(処理場)の統廃合など

⑤ 埼玉県生活排水処理施設構想図（令和7年度）

凡例

- 下水道整備区域(既設)
- 下水道整備区域(令和7年度まで)
- 農業集落排水整備区域(既設)
- コミュニティ・プラント処理区域
- 浄化槽整備区域
- 浄化槽整備区域(公共浄化槽推進事業)



⑥ 構想の効果

■ BOD 年度平均値が3mg/L 以下の河川割合

	実績		予測
	平成 20 年度	令和元年度	令和 7 年度
BOD 年度平均値 3 mg/L 以下の河川割合	72%	93%	100%

- ・ BOD 年度平均値は公共用水域水質測定地点の全 89 地点中、79 地点で水質が改善
- ・ BOD 値 3mg/L 以下の河川割合について、令和 7 年度には 100%となる見込み

⑦ まとめ

- ・ 本構想に基づき生活排水処理施設を計画的に整備することにより、県内河川の水質が着実に改善されることを再確認
- ・ 達成が困難と見込まれる市町村など地域に応じた対策を講じ、整備を重点的に進めていくことが重要
- ・ マイクロプラスチック問題など新たな課題についても普及啓発を行うとともに、これまでの施策をさらに推し進め、最大限努力していくことを決意